

保護者のワーク・ライフ・バランスが子育ての評価に与える影響

佐藤和順¹⁾・柏まり²⁾

The effect of parents or guardians' work-life balance on child rearing

The purpose of this study was to clarify the relation between the work-life balance of parents or guardians who primarily interact with children in their household and how they raise their children. A questionnaire survey was conducted with the parents or guardians of kindergarten children. The results of the study indicate the following findings. First, there was a discrepancy between the parents or guardians' real lives and their view of an ideal life; they felt that while they wanted to make the most of their "family life" and "personal and community life," they were aware that their lives tended to be primarily work focused. However, on the whole, many of them were found to have a harmonious work-life balance. Second, concerning the effect of the work-life balance of parents or guardians on the way they raised their children, those who had a highly harmonious work-life balance were found to have a good knowledge of how to raise their children, which often was found to include "active involvement" techniques. Preparing the environment to raise children has been found to promote good child-raising skills. Also, preparing parents or guardians' living environment and helping them achieve a good work-life balance has been found to raise the quality of child rearing.

I 問題の所在

子どもの生活の基本は家庭であり、家庭でどのように育つかは子どもの成長に大きな影響を与える。家庭は学校以上に、現代社会における人的資本の側面から社会を再生産する重要な機関であり、当該社会の生産力に応じた能力と資質を有した労働力を養成し、当該社会の生産関係を反映した社会的関係を形成する¹⁾。われわれが通常家族の中に生まれ、両親やきょうだいをはじめとする他者との相互作用の中で生活・成長することを考えれば、各種の価値観に関しても家族という要因が大きな意味を有していることは間違いないことであ

る。家族の中でも特に、親が子どもの価値観形成に最も関わっていることは自明のことであり、親のイデオロギーや態度が子どものイデオロギーや態度形成にも影響を与えることは、容易に想像できる。子どもは保護者の姿を再生産するのである²⁾。保護者がどのように生活をしているのかは、子どもの育ちにとっても重要である。児童虐待の増加に代表される子育ての混迷が顕在化する今日、保護者の生活の状況と子育ての質がどのような関連性を有しているのかを明らかにすることが必要であると考えらる。

保護者の生活の状況の指標の一つとして、ワーク・ライフ・バランスがある³⁾。ワーク・ライフ・バランスは、「仕事」と「家庭生活」「地域・個人の生活」を年齢や生活状況に応じて個人の希望に応じて調和させることを目指すものであり、平成22年に閣議決定された「子ども・子育てビ

1) 岡山県立大学

2) 就実大学

ジョン」においてもその実現が必要であるとして、現在各種政策の中心となっている。このようなワーク・ライフ・バランスに係る意識も、保護者から子どもへ再生産されると想定される。

一方、子育ての質に関する評価はこれまでは育児ストレスを主とする研究⁴⁾等を中心に行われてきたが、成果は十分ではないと考える。家庭における子育ての質を評価することに比して、種々の問題を内包しながらも幼稚園・保育所等における保育の質の評価は一定の成果を得ている⁵⁾。保育の質の評価方法が、家庭における子育ての評価の一助となると考える。わが国においても各種評価ツールの検証が行われている⁶⁾のと同時に、「幼稚園における学校評価ガイドライン」及び「保育所における自己評価ガイドライン」等が策定されている。現在の『保育所保育指針』において保育者自身が自己の保育を評価する自己評価の考え方が導入されており⁷⁾、今後はこの自己評価という方法が一定の役割を果たすと考えられる⁸⁾。同様に家庭においても子育ての自己評価が意味を有すると考える⁹⁾。

少子化が進行し子育てが難しいといわれる今日、保護者が自らの生活や子育てを振り返り、検証することは、保護者・子どもの双方にとって意味あることである。

II 研究の目的

本研究では、幼児期の特に家庭における子どもの育ちに着目し、子どもにかかわる保護者に特化してワーク・ライフ・バランスに係る意識とその実際及び、それらと子育ての評価に係る意識調査を行うものである。

具体的な目的は次の通りである。第一に、保護者は自らのワーク・ライフ・バランスについてどのように認識をしているのかを明らかにする。そもそもワーク・ライフ・バランスという用語等を認識しているのかを検証する。また、仕事、家事、育児等で多忙な生活をおくっていると推察されるが、理想の生活と現実の生活の間には乖離がある

のか等を明らかにする。現在、ワーク・ライフ・バランスが実現できていないというのであれば、実現を阻害する要因を明らかにする必要がある。

第二に、保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係性を明らかにする。自らの子育てにどの程度満足感を有しているのか、自らの子育てを自己採点することで子育てを振り返る機会ともなる。ワーク・ライフ・バランスの調和度が高い保護者の方が、低い保護者に比して自らの子育ての評価は高いと仮説構築できる。仮説に妥当性があるのであれば、保護者のワーク・ライフ・バランスを実現できるようにすることも、子育ての質を高めることになる。

本研究は、以上の目的を達成することにより、子どもの成長に影響を与える保護者の生活に係る現状の課題を顕在化させ、子育ての質の向上を目指すものである。

III 研究の方法

本研究の保護者のワーク・ライフ・バランスに関する意識と子育ての評価に関する調査の概要については、次の通りである。

1. 調査項目

(1) ワーク・ライフ・バランス等に関する用語の認識度

本研究に関連する「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」等の言葉の認識度を問う。

(2) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の関わり方について

保護者は自らのワーク・ライフ・バランスについてどのような認識を有しているのかを明らかにするために、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度（理想と現実）について質問をする。併せて、ワーク・ライフ・バランスの調和度を問う。

(3) 子育ての評価について

自らの子育ての内容についての認識を問う子育ての満足度及び子育ての自己採点についての質問を行う。このことは、主観的な子育ての質の評価にもなりうると考える。

加えて、保育の質評価尺度の中から、米国国立小児保健・人間発達研究所（NICHD）が全米の1,300人ほどの新生児を対象にした長期追跡調査に使用した「積極的なかかわり」チェックリスト（The Positive Caregiving Checklist）を子育ての評価に用いる。本チェックリストは就学前の子どもに特化した研究であること。前述のとおりアメリカにおいてではあるが長期追跡調査を現在も継続的に実施し、一定の成果を得ていること。そして「積極的なかかわり」は、模範的な保護者像や相互作用を具体的に例示していること。以上の点から、保育のみならず子育ての評価にも援用可能であると考えられる。本来は、第三者により「積極的なかかわり」チェックリストを用いて実際の保育の場面を観察し、そこで行われている日々の対人的なかかわりや活動について、詳細な情報を提供することを目的とする指標である¹⁰⁾。しかし作業の煩雑さを考慮し、本研究においては子育ての自己評価版に改変したものをを用いる。また、本研究においては、単に該当するのか、否かのみならず、どの程度該当するのかを明らかにするために5段階での評価とする。

(4) 保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係性について

保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係を見るために、各種の相関分析を行う。

2. 調査の方法及び回収結果

A県内の同一学校法人立の3園、家庭数549の保護者1,098人の保護者を対象に、園からの配布にて2014年7月に質問紙調査¹¹⁾を実施。有効回答数は828であり、回収率は75.4%であった。

3. 回答者の属性

回答者の性別、年齢、就労状況等の属性は表1～表3の通りである。幼稚園の保護者を対象にした調査であったために、女性の過半数が専業主婦であった。男性については、正社員・自営にしているものが、97.4%と高い割合を示した。

表1：回答者の性別

性別	n	%
男性	385	46.5
女性	443	53.5
全体	828	100.0

表2：回答者の年齢

年齢	男性		女性	
	n	%	n	%
20-24歳	0	0.0	6	1.4
25-29歳	19	4.9	36	8.1
30-34歳	104	27.0	148	33.4
35-39歳	126	32.7	161	36.3
40-44歳	97	25.2	83	18.7
45-49歳	33	8.6	6	1.4
50歳代	6	1.6	3	0.7
全体	385	100.0	443	100.0

表3：回答者の就労状況

就労状況	男性		女性	
	n	%	n	%
正社員・自営	375	97.4	73	16.5
アルバイト等	4	1.0	109	24.6
専業主婦（夫）	0	0.0	240	54.2
その他	6	1.6	21	4.7
全体	385	100.0	443	100.0

IV 結果と考察

1. ワーク・ライフ・バランス等に関する用語の認識度

本研究に係る「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画社会」、「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」等の言葉のうち、知っているものを尋ねた。その結果を示したものが図1である。

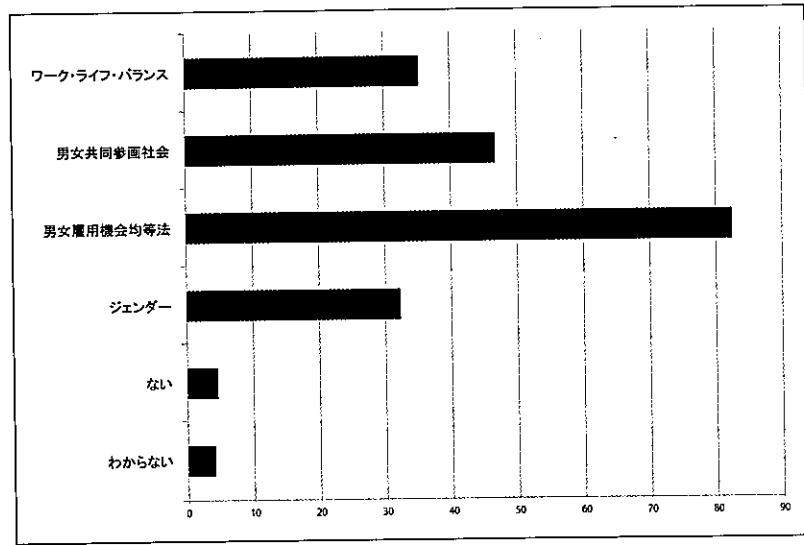


図1：用語の認識度

「ワーク・ライフ・バランス」を知っていると回答したものは35.4%、「男女共同参画社会」は47.0%、「男女雇用機会均等法」は82.4%、「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」は32.4%、「ない」4.6%、「わからない」が4.1%であった。「男女雇用機会均等法」についての認知度が高いとの結果は、政府が推し進めている雇用の機会均等に係る政策がある程度周知されていることを意味していると考えられる。これに比して「ワーク・ライフ・バランス」「男女共同参画社会」「ジェンダー」の認知度は低い。これは、ワーク・ライフ・バランスという考え方、男女共同参画社会実現に係る施策等が近年重要視されるようになったからであり、その重要性等が现阶段では保護者に十分に伝わっていないことに起因すると思われる。「ジェンダー」は男女共同参画社会実現やワーク・ライフ・バランス実現に必要な性別役割観形成に係る用語であるが、一般的には認知度が低いことが明らかとなった。

2. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の関わり方について

第一の目的である保護者は自らのワーク・ライ

フ・バランスについてどのような認識を有しているのかを明らかにするために、『生活の中の「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、あなたの理想に最も近いもの、現在の生活状況に近いものを選択肢からそれぞれ一つ選んでください。』という設問に対して9つの回答から選択させた。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の内容の詳細は、質問紙に記載した。その結果を示したものが図2である。

(1) 理想的な「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について

理想的な生活としては、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先するものが32.4%と最も高い割合を占めた。次に、「仕事」と「家庭生活」をともに優先するもの29.8%、「家庭生活」を優先するもの22.6%が続いた。反対に、「わからない」「無回答」を除くと「仕事」を優先するもの0.1%、「地域・個人の生活」を優先するもの0.7%、「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先するもの1.0%等が低い割合を占めた。「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のすべてにバランスよくかかわることが理想であ

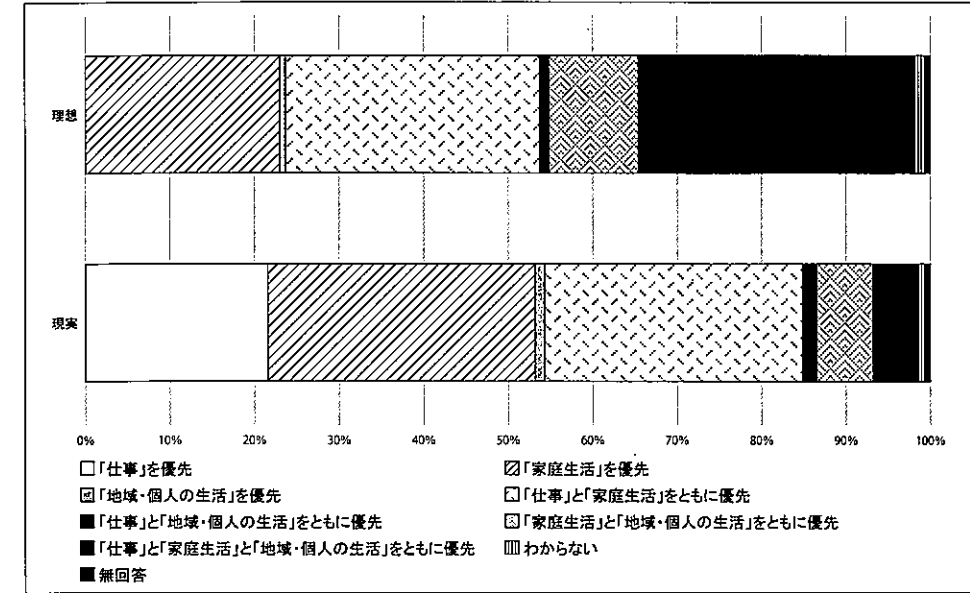


図2：「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の関わり方（理想と現実）

ると考えている。なかでも「仕事」と「家庭生活」をともに優先するもの、「家庭生活」を優先するものが高い割合を示したことから保護者は理想として「仕事」及び「地域・個人の生活」に比して、「家庭生活」を重要視していると考えられる。

(2) 現実の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について

現実の生活としては、「家庭生活」を優先するものが31.9%と最も高い割合を占めた。次に、「仕事」と「家庭生活」をともに優先するもの30.6%、「仕事」を優先するもの23.4%が続いた。反対に、「わからない」「無回答」を除くと「地域・個人の生活」を優先するもの1.0%、「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先するもの1.6%等が低い割合を占めた。理想の優先度と比べると「家庭生活」を優先するもの、「仕事」と「家庭生活」をともに優先するものがともに高い割合を占め、「地域・個人の生活」を優先するもの、「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先するものが低

い割合を占めるという点では同じ傾向を示した。一方で「仕事」を優先するものの大幅な増加、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先するものの大幅な減少に代表されるように、現実の生活は「仕事」に重きをおいたものになる傾向があることがわかる。幼稚園の保護者を対象にした調査であるので、専業主婦が多く「家庭生活」を優先するものが現実の生活でも一定数を占めているが、理想とは異なり、現実の生活は「仕事」が重要となる傾向がうかがわれる。理想と現実の生活の間には、乖離が生じている。

(3) 保護者のワーク・ライフ・バランスの調和度

対象保護者の現在のワーク・ライフ・バランスの調和度を問う質問を行った。具体的には、「あなたの現在の生活は仕事と生活の調和がとれていると思いますか」という設問に対して「とてもそう思う」、「ややそう思う」、「どちらでもない」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」、「わからない」の選択肢から選択させた。その結果は、図3に示すとおりである。

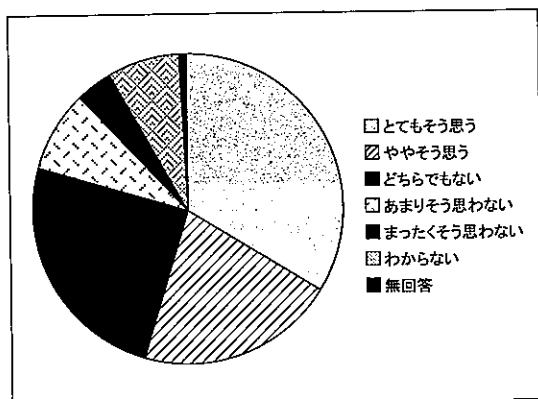


図3：保護者のワーク・ライフ・バランスの調和度

「とてもそう思う」が最も高く33.8%、「ややそう思う」20.9%、「どちらでもない」24.8%、「あまりそう思わない」8.6%、「まったくそう思わない」3.7%、「わからない」8%であった。「とてもそう思う」、「ややそう思う」が過半数を超え、保護者の自らのワーク・ライフ・バランスについて調和度は全般的に高いと考えられる。

3. 子育ての評価について

(1) 子育ての満足度及び自己採点を用いた子育ての評価

第二の目的である保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係性を明らかにするために、自らの子育ての内容についての認識を問う子育ての満足度及び子育ての自己採点についての質問を行った。

具体的には、子育ての満足度は「あなたは現在の自分の子育てにどの程度満足していますか」という問いに対して「とても満足している」、「やや満足している」、「どちらでもない」、「あまり満足していない」、「まったく満足していない」、「わからない」という選択肢から選択させた。その結果は、図4に示すとおりである。

「とても満足している」は42.0%、「やや満足している」は24.2%、「どちらでもない」は22.0%、「あまり満足していない」2.9%、「まったく満足していない」1.7%、「わからない」6.9%であった。

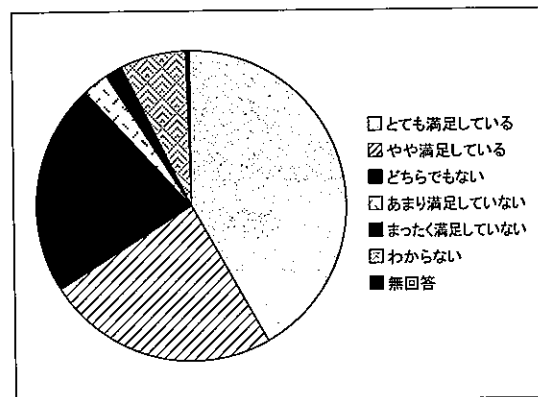


図4：子育ての満足度

「とても満足している」と「やや満足している」で回答の66.2%を占めた。子育ての満足度は高い傾向にある。

また、自らの子育てを採点するとどのようなかを確かめるために「あなたの日々の子育てに点数をつけると何点になるでしょうか」という設問に10点満点で回答を求めた。その結果は、図5に示すとおりである。

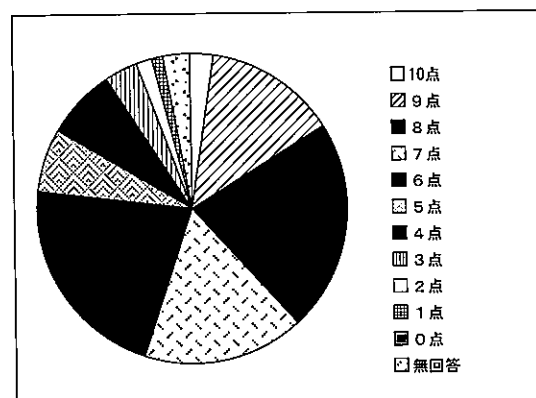


図5：子育ての自己採点

平均は6.52点であり、10点が2.2%、9点が13.8%、8点が21.9%、7点が17.5%、6点が22.0%、5点が6.5%、4点が7.4%、3点が3.4%、2点が1.7%、1点が1.0%である。10点から6点を付したもので77.4%を占めている。子育ての自己採点も高い傾向にある。

子育ての満足度と子育ての自己採点の関連性をみるために、相関分析を行った。子育ての満足度と子育ての自己採点の間には、正の相関関係が認められた ($r = .618, p < .001$)。子育ての満足度が高いものが子育ての自己採点も高い傾向にあり、このことから子育ての満足度と子育ての自己採点は子育ての評価として同じ傾向を示すものであると考えられる。

(2) 「積極的なかかわり」による子育ての評価

子育ての満足度はどのような要因により決まるのかを明らかにするために「積極的なかかわり」チェックリストにより子育てを評価した。「積極的なかかわり」は次のような9つの項目から構成されている。積極的な態度を示す、積極的な身体接触をする、子どもに質問する、子どもの発声や発話に反応する、その他の子どもへの話しかけ（ほめる・学びの手助けをする・お話を語ったり、歌をうたったりする）、発達を促す、社会的な行動の奨励、読む力を伸ばす、否定的なかかわりを回避するという9つである。具体的な質問に関しては、表4に示すとおりである。このような「積極的なかかわり」が多ければ多いほど保育の質はより高いものであることが米国国立小児保健・人間発達研究所の研究の結果として示されている。

このような9つの項目からなる11の質問に「あなたの子育てを振り返るとき、次のようなことをしていますか」という問いに「とてもそう思う（5点）」、「ややそう思う（4点）」、「どちらでもない（3点）」、「あまりそう思わない（2点）」、「まったくそう思わない（1点）」の5つの選択肢を設け、各選択肢に得点を付した。それぞれの平均点は表4に示すとおりである。

『子どもが何か良いことをしたときには「よくやったね」「がんばったね」などの表現でほめている。』というその他の子どもへの話しかけ（ほめる）が4.80、「子どもを抱きしめたり、肩に手をやったり、手をつないでいる。子どもとの身体

的なふれあいを通して、子どもの努力をほめてあげたり、慰めたりしている。」という積極的な身体接触をするが4.72、「子どもが言ったことを復唱したり、言っていることや言おうとしていることに応答したり質問に答えている。」という子どもの発声や発話に反応するの4.66等が高い得点を示した。ほめる、積極的な身体接触及び子どもへの応答は、子育てにおいて重要なかかわりであり、そのことを保護者が理解していることがこのような結果になったと考えられる。反対に、「子どもに本を読んだり、お話をしている。本を読んでいる時に、子どもに本を触らせたり、めくらせたりしている。年齢に応じて本の絵や文字を指さしながら読んでいる。」という読む力を伸ばすが4.12、「子どもとかかわっている時には、否定的な態度を取ったり否定的なやり取りにならないように前向きで積極的な態度を保とうと努力している。」という否定的なかかわりを回避するが4.17、「物語を語ったり、ものごとを言葉で説明したり、歌を歌っている。」というその他の子どもへの話しかけ（お話を語ったり、歌をうたったりする）4.23等が低い得点となっている。読む力を伸ばす、お話を語ったり、歌をうたったりするは教育的な要素の強い項目であり、それら以上に子育てでは大切にしなければならない項目があるという保護者の考え方の表れであると考えられる。否定的なかかわりを回避するも得点が低い傾向になったのはしつづけに代表されるように、叱るという行為の必要性を感じていることの表れであると考えられる。ただ全ての項目において平均点は高く、また全項目の平均も4.42と高い傾向を示している。以上から、保護者が日々の子育ての中で子どもに積極的にかかわっている様子を見てとることができる。

4. 保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関わりについて

第二の目的である保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係を見るために、保護

表4：「積極的なかわり」チェックリスト一覧と相関関係

項目	設問の内容	平均点	調和度との相関係数 (r)	子育ての満足度との相関係数 (r)	
積極的な態度を示す	いつも元気で明るく子どもに接している。子どもの手助けを親切にし、子どもにしばしば微笑みかけている。	4.34	0.237	0.398	
積極的な身体接触をする	子どもを抱きしめたり、肩に手をやったり、手をつないでいる。子どもとの身体的なふれあひを通して、子どもの努力をほめてあげたり、慰めたりしている。	4.72	0.168	0.273	
子どもに質問する	子どもに「はい」や「いいえ」で簡単に答えられるような質問をすることにより子どもが話したり、コミュニケーションすることをうながしている。また、家族やおもちゃなど子どもの興味があることについて質問することで、子どもが話することをうながしている。	4.44	0.166	0.287	
子どもの発声や発話に回答する	子どもが言ったことを復唱したり、言っていることや言おうとしていることに回答したり質問に答えている。	4.66	0.097	0.245	
その他の子どもへの話しかけ	ほめる	子どもが何か良いことをしたときには「よくやったね」「がんばったね」などの表現でほめている。	4.80	0.112	0.212
	学びの手助けをする	声をだして文字や数字を読んだり、形や物の名前を復唱させたり、年齢に応じてことばの意味を教える子どもの学びを手助けしている。	4.43	0.114	0.261
	お話を語ったり、歌をうたったりする	物語を語ったり、ものごとを言葉で説明したり、歌を歌っている。	4.23	0.130	0.271
発達を促す	年齢に応じて、子どもが一人で立ったり歩いたりすることができるように手助けをしたり、子どもが自分でパズルを完成させたり、ブロックを積んだり、チャックを上げ下げできるなどのように発達を促すよう手伝っている。	4.46	0.106	0.249	
社会的な行動の奨励	子どもが微笑んだり笑ったりするようなことをしたり、他の子どもと遊ぶように状況を設定している。また、子どもに対して保育者としてよい行動の見本をみせている。	4.26	0.175	0.358	
読む力を伸ばす	子どもに本を読んだり、お話をしている。本を読んでいる時に、子どもに本を触らせたり、めくらせたりしている。年齢に応じて本の絵や文字を指さしながら読んでいる。	4.12	0.098	0.249	
否定的なかわりを回避する	子どもとかかわっている時には、否定的な態度を取ったり否定的なやり取りにならないように前向きで積極的な態度を保とうと努力している。	4.17	0.203	0.331	
全項目の平均		4.42	0.203	0.401	

者のワーク・ライフ・バランスの調和度と子育ての満足度について相関分析を行った。その結果、弱い正の相関関係が認められた ($r = .377, p < .001$)。ワーク・ライフ・バランスの調和度が高いものが、子育ての満足度も高い傾向にあると推測される。

同様に保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての自己採点の関係を見るために、保護者のワーク・ライフ・バランスの調和度と子育ての自己採点について相関分析を行った。その結果、弱い正の相関関係が認められた ($r = .323, p < .001$)。ワーク・ライフ・バランスの調和度が高いものが、子育ての自己採点も高い傾向にあると推測される。

ワーク・ライフ・バランスの調和度と「積極的なかわり」との関係を見るために、両者の相関分析を行った。その結果は表4に示すとおりである。「いつも元気で明るく子どもに接している。子どもの手助けを親切にし、子どもにしばしば微笑みかけている。」という積極的な態度を示すと、「子どもとかかわっている時には、否定的な態度を取ったり否定的なやり取りにならないように前向きで積極的な態度を保とうと努力している。」という否定的なかわりを回避するにおいて弱い正の相関関係が認められ、全項目の平均についても、弱い正の相関が認められた。

子育ての満足度と「積極的なかわり」との関係を見るために相関分析を行った。全ての項目で低い正の相関が認められた。特に「いつも元気で明るく子どもに接している。子どもの手助けを親切にし、子どもにしばしば微笑みかけている。」という積極的な態度を示す、「子どもが微笑んだり笑ったりするようなことをしたり、他の子どもと遊ぶように状況を設定している。また、子どもに対して保育者としてよい行動の見本をみせている。」という社会的な行動の奨励及び、「子どもとかかわっている時には、否定的な態度を取ったり否定的なやり取りにならないように前向きで積極的な態度を保とうと努力している。」という否定

的なかわりを回避するで関連が見られ、全項目の平均についても、正の相関が認められた。

以上のことから、「積極的なかわり」のなかでも積極的な態度を示す、否定的なかわりを回避するがワーク・ライフ・バランスの調和度、子育ての満足度と関連性を有していると考えられる。

V 総合考察

本研究から得られる知見は、次の通りである。

第一に、保護者は「家庭生活」や「個人・地域の生活」を充実させたいと考えているが、実際の生活では、仕事中心であるという認識を有している。理想の生活と現実の生活の間には、乖離が存在するのである。今後は、「仕事」中心の生活から「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先する生活の実現を可能にする方策を検討する必要がある。理想の生活が実現できないというのであれば、実現を阻害する要因を明らかにすることが求められるであろう。また、保護者の自らのワーク・ライフ・バランスについて調和度は全般的に高い傾向を示した。幼稚園に子どもを通わせる保護者は、男性は一定の職に就き、また女性とともに結婚をし、子どもももうけており、このことがワーク・ライフ・バランスの調和度を高くしていると考えられる。

第二に、保護者のワーク・ライフ・バランスと子育ての評価の関係性については、子育ての満足度の高い保護者、子育ての自己採点の高い保護者、換言すれば子育ての評価の高い保護者は、ワーク・ライフ・バランスの調和度も高い傾向にあることを把握した。また、「積極的なかわり」を子育てに取り入れているということも明らかとなった。自らワーク・ライフ・バランスがとれていると考える保護者とそうでない保護者の子育ての評価には差がある。ワーク・ライフ・バランスがとれている保護者の方が、そうでない保護者に比して自己評価の高い子育てを展開しているとの仮説構築は妥当である。子育ての自己評価の高さが、直接子育ての質に反映されるわけではないが、

寄与する可能性は有している。子育てのスキルや子育て環境を整えると同時に、保護者の生活環境を整え、保護者がワーク・ライフ・バランスをとれるようにすることも、子育ての質を高める方法になり得る可能性を示唆している。具体的には、育児休暇に代表される休暇の取得率の向上、テレワークやワークシェア等の従来の働き方とは異なる就労形態の検討も必要である。社会全体で経済状況を好転させることなども子育て環境の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現に有用であると考えられる。具体的な施策を実現させるためには、男性、女性に関係なく子育てや家事に取り組むという社会の共通認識も欠かすことができない。ワーク・ライフ・バランスのあり方には、性別役割観が関係しているのではないかと推測される。性別役割観は「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的業務」に代表される公的及び私的領域における男女の役割分担であり、ライフスタイルに現れる¹²⁾。特に再生産論の観点から、子どもの性別役割観形成に影響を与える保護者が男女共同参画社会実現に寄与する性別役割観を有することは重要であると考えられる。

保護者のワーク・ライフ・バランスについて認識・現状を明らかにしたこと、子育ての評価との関係を示したことで、本研究は一定の成果をあげることができたと考えられる。同時に、新たな別の課題も顕在化してきた。質問紙調査の精査を行う必要性である。具体的には、残差分析を含んだ各要素・要因（男女差）等とのさらなる比較検討が必要である。また、本研究はワーク・ライフ・バランスの調和度、子育ての満足度、自己採点等、研究対象者の主観に拠っている研究である。主観的な評価に加え、客観的な評価基準を作成し、両者の関連性を調査することも今後求められる。

本研究を基盤に、保護者のワーク・ライフ・バランスと客観的な子育ての質の評価の関係性を明らかにするような研究を継続することが、ワーク・ライフ・バランス実現に少しでも寄与し、子育ての質を保証することになる。

註

- 1) 田中亨胤・佐藤和順「幼児のしつけ形成過程にみるジェンダー再生産の装置—保護者を対象にした調査をもとに—」『兵庫教育大学研究紀要』第22巻, 2002年, pp.1-9.
- 2) 再生産論に関しては、小内透『教育と不平等の社会理論—再生産論をこえて』東信堂, 2005年, 及び宮島喬編『文化の社会学—実践と再生産のメカニズム—』有信堂, 1995年等を参考とした。
- 3) 内閣府『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章。仕事と生活の調和のための行動指針』2007年において「男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態のこと」と定義されている。
- 4) 代表的な研究としては桑名佳代子・細川徹「1歳6か月児をもつ親の育児ストレス（1）—母親の育児ストレス関連要因—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第56集第1号, 2007年, pp.247-263., 手島聖子・原口雅浩「乳幼児健診審査を通じた育児支援：育児ストレス尺度の開発」『福岡県立大学看護学部紀要』第1号, 2003年, pp.15-27.等がある。
- 5) 秋田喜代美・佐川早季子「保育の質に関する縦断研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51巻, 2011年, p.219
- 6) 代表的な研究として、野口隆子「クラスルーム評価システム（CLASS）の検討—日本SICSとの比較—保育環境の質尺度の開発と保育研修利用に関する調査研究」『平成21年度総括研究事業報告書』2009年, pp.129-135., 林ゆう子「アメリカにおける保育の『質』の数量的評価方法による研究と実践への貢献と評価の課題」大阪府立大学『社会問題研究』第58巻, 2009年, pp.155-170.等

がある。

- 7) 厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館, 2008年, pp.148-149.
- 8) 柴崎正行「保育の質をどう評価すればよいのか」日本保育学会『保育学研究』第46巻第2号, 2008年, pp.225-226.
- 9) 代表的な研究としては、渡邊タミ子ほか「父親の育児協力・夫婦の対話と母親の育児満足度との関連性」『山梨医大紀要』第18巻, 2001年, pp.47-53., 岡本絹子「1歳6か月児をもつ父親の父親としての自己評価に関連する要因」川崎医療福祉学会『川崎医療福祉学会誌』第15巻第1号, 2005年, pp.265-270.等がある。
- 10) 日本子ども学会編『保育の質と子どもの発達—アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究から』株式会社赤ちゃんとママ社, 2009年, pp.21-29.
- 11) 質問紙の内容については、2008年8月実施の内閣府仕事と生活の調和推進室による「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」を参考にした。
- 12) 内閣府『第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）』2010年, p.6

謝辞

本研究はJSPS科研費24531039の助成を受けたものです。